

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆平成30年度予算案が示される  
～子ども・子育て支援新制度に総額2兆5,885億円（前年度比5.4%増）……1
- ◆全保協「保育所・認定こども園リーダートップセミナー」を来年2月に開催  
～現場リーダーとしてさらなる研鑽を！……6
- ◆全保協 教育・保育施設長専門講座「リカレント研修会」  
～さらなるレベルアップをめざす方の学びの場……7
- ◆平成30年度予算案が示される ～子ども・子育て支援新制度に総額2兆5,885億円（前年度比5.4%増）

平成29年12月22日、平成30年度予算案が閣議決定されました。子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実分含む）には、総額で2兆5,885億円が確保され、前年度に比して5.4%の増となりました。

このうち、子どものための教育・保育給付は、9,031億円（29年度は7,928億円）に拡充され、平成29年人事院勧告を反映した処遇改善のための30年度公定価格の設定（保育士平均+1.1%）や、幼児教育の段階的無償化等が盛り込まれました。

## ○子どものための教育・保育給付 9,031億円の内訳

- ・子どものための教育・保育給付費負担金 8,977億円（29年度7,879億円）  
施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）  
地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

## ○子どものための教育・保育給付費補助金 54億円（29年度49億円）

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設に対する運営費支援の補助基準額について引き上げるとともに定員規模に応じて設定する仕組みとする。また、認定こども

園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について支援を行う。

地域子ども・子育て支援事業は1,356億円(29年度は1,239億円)の増額で、放課後児童クラブの定員を2019年度末までに約30万人分拡充するための整備費などを主な内容としています。

また、「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成30年度予算(案)においても引き続き全て実施されます。

### 平成30年度における子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目

○「0.7兆円の範囲で実施する事項」として整理された「質の向上」の事項については、平成30年度予算(案)においても引き続き全て実施。

	量的拡充	質の向上
所要額	4,258億円	2,684億円
主な内容	○認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充(待機児童解消加速化プランの推進等)	○3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) ○私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与の改善(3%) ○保育標準時間認定に対応した職員配置の改善 ○研修機会の充実 ○小規模保育の体制強化 ○減価償却費、賃借料等への対応 など
	○地域子ども・子育て支援事業の量的拡充(地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等)	○放課後児童クラブの充実 ○病児・病後児保育の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	○社会的養護の量的拡充	○児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1→4:1等) ○児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進 ○民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%) など

量的拡充・質の向上 合計 6,942億円

○子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」を実現するためには「1兆円超」の財源が必要とされたところであり、政府においては、引き続き、その確保に最大限努力する。

待機児童解消に資する保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図るとともに、それに伴って必要となる保育人材を確保するため、定員規模に応じた保育補助者の雇上げ支援額の拡充や、保育園等に勤務する保育従事者等に係る保育士資格取得支援における対象者の拡大などが推進されます。

○保育の受け皿拡大 889億円(6.5万人分を確保)(29年度689億円)

○保育人材確保のための総合的な対策

・保育補助者雇上強化事業 **【拡充】**

**【事業内容】** 保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。

**【実施主体】** 市町村

**【補助額】** <現行> 年額221.5万円(短時間勤務1名分)

＜平成 30 年度予算案＞

定員 121 人以上の施設が 2 名の保育補助者の雇い上げができるよう、補助額を引き上げ（年額 443 万円）

**【保育補助者の要件】**

＜現行＞ 子育て支援員研修等の必要な研修を受講した者等

＜平成 30 年度予算案＞

保育園等での実習（40 時間想定）を修了した者を補助対象とできるよう、要件を緩和

**【補助率】** 国：3/4、地方：1/4（都道府県 1/8、市区町村 1/8 又は 指定都市・中核市 1/4）

・ 保育体制強化事業 **【拡充】**

**【事業内容】** 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。

**【実施主体】** すべての市町村

（29 年度までは待機児童解消加速化プラン参加市町村のみ）

**【補助単価】** 1 か所当たり月額 9 万円

**【対象施設】** 保育園、幼保連携型認定こども園（29 年度までは保育所のみ）

**【補助率】** 国：1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4

・ 保育士資格の取得支援 **【拡充】**

（養成校ルート）

保育園等に勤務する保育従事者の保育士資格取得支援のため、保育士養成施設における受講料（1/2 相当。上限 30 万円）と、受講に伴い必要となる代替職員の雇い上げに必要な費用を支援。

**【対象者】** 非常勤職員を含む全ての職員に対象者を拡大

（29 年度までは常勤職員のみ）

**【補助率】** 国：1/2、都道府県・指定都市・中核市：1/2

※認可外保育施設保育士資格取得支援事業については、

国 3/4、都道府県・指定都市・中核市：1/4

・ 保育士試験による資格取得支援事業 **【拡充】**

（試験ルート）

保育士試験の合格を目指すものに対し、保育士試験受験のために学習に要した経費（教材費等）の 1/2（上限 15 万円）を支援

**【支給対象期間】** 支給対象期間を拡大し、2 年前までに要した費用を補助

（29 年度までは、保育士試験（筆記試験）から起算して 1 年前までに要した費用）

**【補助率】** 国：1/2、都道府県・指定都市・中核市：1/2

また、「広域的保育園等利用事業」における自宅等から保育園等への直接送迎の実施について拡充されるとともに、新たに、家庭的保育事業における複数の事業者・連携施設による共同実施の支援策が織り込まれました。

平成 29 年度から実施されている、医療的ケア児保育支援モデル事業〔\*〕は、対象箇所が 60 か所に倍増されます（29 年度 30 か所）

〔\*〕保育園等の利用を希望する医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を進めるため、地方自治体における看護師配置や保育士のたん吸引等に係る研修受講等を支援する。

## ○広域的保育園等利用事業 【拡充】

【事業内容】近隣に入所可能な保育園等が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育園等でも通所を可能にするため、送迎バス等を活用した保育園等への送迎を実施する。

また、新たに、送迎センターを経由せずに保育園等に直接送迎することを可能とするほか、送迎センターの設置のための改修等を支援する。

【実施主体】市町村

【補助単価】

- ①従来型保育士等雇上費 500 万円、運転手雇上等費 500 万円、事業費 1,000 万円
- ②直接送迎型 【拡充】 保育士等雇上費 500 万円、運転手雇上等費 500 万円、事業費 100 万円 ※この他、バス等購入費 1,500 万円（又は借上費 750 万円）
- ③送迎センターの改修 【拡充】 720 万円

【補助率】1/2（国：1/2、市町村 1/2）

なお、12 月 8 日に閣議決定された 2 兆円規模の「新たな経済政策パッケージ」に関連して、子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を 0.25%から 0.45%に変更するための法改正を次期通常国会にて行い、増額 0.2%分（0.3 兆円）を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0～2 歳児相当分）に充てるとされました。

上記拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成 30 年度は、0.29%（現行＋0.06%）とされます。

一方、文部科学省予算では、幼児期の教育内容等の充実の項目が 0.3 億円（29 年度は 0.2 億円）に微増しました。その内容として、幼稚園における 2 歳児の円滑な受入れのための調査研究が新規事項として設定され、具体的には、幼稚園等における 2 歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2 歳児から 3 歳児への切れ目ない対応（幼稚園接続保育）の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取り組みを推進するとされています。

※平成 30 年度子ども・子育て支援関連の予算資料は、以下 URL からご覧になれます。

○内閣府：平成 30 年度予算（案）の概要

[http://www.cao.go.jp/yosan/soshiki/h30/yosan\\_gai\\_h30.pdf](http://www.cao.go.jp/yosan/soshiki/h30/yosan_gai_h30.pdf)

○平成 30 年度厚生労働省予算案の概要

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/18syokanyosan/dl/01-01.pdf>

○平成 30 年度予算案の概要（子ども家庭局）

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/18syokanyosan/dl/gaiyo-09.pdf>

○厚生労働省 子ども家庭局 保育課：平成 30 年度保育対策関係予算（案）の概要

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123466.html>

◆参考：平成 29 年度補正予算（案）の主な内容は、次のとおりです。

○保育園等の整備の推進 643 億円

市町村が策定する整備計画に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備や改修による保育の受け皿整備に要する経費に充てるため、市町村に交付金等を交付する。また、「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率を嵩上げ（1/2→2/3）し、保育の受け皿の整備を推進する。

○保育園等における ICT 化推進事業 13 億円

保育士の業務負担軽減を図るため、保育計画や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務に係るシステムの購入費用について支援する。

【実施主体】市区町村

【補助単価】1 施設当たり 100 万円

・業務負担が軽減される例

≪保育に関する計画・記録≫

手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

≪登降園管理≫

手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

【補助率】国：1/2、市区町村 1/4、事業者：1/4

○保育園等における事故防止推進事業 3.1 億円

保育における重大事故については、睡眠中等の場面で発生しやすいことから、保育所等が、事故防止のために活用できる備品を購入することを支援する。

・備品の例

無呼吸アラーム：乳幼児の呼吸や心肺の動きの低下を感知した場合にアラーム音とランプにより警告

午睡チェック：乳幼児の身体の動きの回数の低下やうつぶせ寝状態に御なったことを感知した場合にアラーム音とランプにより警告



バウンサー： 睡眠中も仰向けになり、顔が見えるため無資格者にも子どもの観察が容易なベビーチェア

【実施主体】 市区町村

【補助単価】 子ども 1 人当たり 3 万円

【補助率】 国：1/2、市町村 1/4、事業者：1/4

## ◆全保協「保育所・認定こども園リーダーシップセミナー」を来年 2 月に開催 ～現場リーダーとしてさらなる研鑽を！

本会では、標記セミナーを平成 30 年 2 月 25 日～26 日に開催いたします。

保育現場を率いる現場リーダーとしてのさらなる研鑽を積んでいただくため、現場リーダーとして求められる「配慮を必要とする子どもやその家族への支援」、「災害時の地域子育て支援」、「リーダーシップや人材マネジメント」、「子どもを育む施設の役割や環境づくり」など、幅広い講義テーマを設定しております。

開催要項は、全保協ホームページ「研修会のページ」に掲載しております（ホームページにてお申込み受付中）。また、会報「ぜんほきょう」11 月号に同封して会員の皆さまにお届けしております。ぜひご受講をご検討ください。

※全保協ホームページ「研修・大会等のご案内」<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

### 全国保育協議会

#### 平成 29 年度 保育所・認定こども園リーダーシップセミナー

##### I. 日程

平成 30 年 2 月 25 日（日）～26 日（月）

##### II. 対象者

所長・園長、または準ずる方（主任保育士・主幹保育教諭等、現場リーダー層を含む）

##### III. 会場

新横浜プリンスホテル「シンフォニア」（5 階）

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-4

（JR、横浜市営地下鉄「新横浜駅」より徒歩約 4 分）

##### IV. 参加費

会員：14,000 円 会員でない方：19,000 円（交通費、宿泊費、昼食代は含みません）

##### V. 講義テーマ・講師

「保育現場に求められるリーダーシップ論」日本女子大学 教授 久田則夫氏

「子どもの育ちにおける保育所・認定こども園等の役割 ―愛着に注目して―」

日本社会事業大学 教授 藤岡孝志氏

「配慮が必要な子どもと家族への支援 ―貧困に着目して―」

神奈川県立保健福祉大学 教授 新保幸男氏

「非認知能力の重要性とは ―意欲、協調性、粘強さ、忍耐力、計画性―」

大阪総合保育大学 教授 大方美香氏

「災害時における地域の子育て支援」岩手県立大学 准教授 井上孝之氏

※この他のプログラムとして、行政説明（厚生労働省）、基調報告（全保協会長・万田康）を予定しております。

## VI. 定員

400名（定員に達し次第、受付締切）

# ◆全保協 教育・保育施設長専門講座「リカレント研修会」～さらなるレベルアップをめざす方の学びの場

本会では、教育・保育施設長専門講座を修了された方等を対象として、レベルアップのための標記研修会を、2年に一度、開催しております。

今年度のテーマは2つです。「キャリアアップ研修の仕組みを中心とした最新の制度への対応と課題解決」、「保育士・保育教諭間の連携体制を構築するためのリーダーシップ」です。グループワークを中心として、保育の現場における課題を熱く語り、議論しながら解決策を探します。

開催要項は、対象となる方にお送りするとともに、全保協ホームページ「研修会のページ」に掲載しております。また、会報「ぜんほきょう」11月号に同封して会員の皆さまにお届けしておりますので、ご参照ください。

※全保協ホームページ「研修・大会等のご案内」<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

## 全国保育協議会

### 平成29年度 教育・保育施設長専門講座「リカレント研修会」

#### I. 日程

平成30年2月26日（月）～27日（火）

#### II. 対象者

「全国保育協議会 教育・保育施設長専門講座(旧 保育所長専門講座) 修了生」

「全国保育士会 主任保育士・主幹保育教諭特別講座(旧 主任保育士特別講座) 修了生」

「全国保育協議会・全国保育士会 保育活動専門員 認定者」

「全国保育協議会 人材養成会議 修了生」

「全国保育協議会 協議員」

※お申込に際して、参加対象がご不明な場合は、全国保育協議会事務局へ  
お問い合わせください。(TEL. 03-3581-6503 / E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp)

### Ⅲ. 会場

商工会館「6G会議室」(6階)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2

(東京メトロ「霞ヶ関駅」から徒歩4分、「虎ノ門駅」から徒歩約3分)

### Ⅳ. 参加費

20,000円(交通費、宿泊費、昼食代は含みません)

### Ⅴ. 講義テーマ・講師

「子ども・子育て支援新制度」施行3年目を迎えての課題への対応

全国保育協議会 副会長／保育施策検討特別委員会 委員長 佐藤秀樹

「グループワーク」

※事前におまとめいただくテーマに沿って、グループワークを展開します。

全国保育協議会 保育施策検討特別委員会委員(オブザーバー参加)

「保育士・保育教諭間の連携体制を構築するためのリーダーシップとは」

岡崎女子大学 教授 矢藤誠慈郎氏

### Ⅵ. 定員

50名(定員に達し次第、受付締切)